

## 議会運営委員会会議記録

- 1 日時 昭和44年9月29日(月)午前9時
- 2 場所 市役所 第2委員会室
- 3 出席委員  
委員長 本間正平君  
副委員長 矢代彦作君  
渡辺 勉君 飯塚 正君  
田辺栄作君 阿部公一君  
以上6人
- 4 欠席委員 芳川広一君 西沢亮衛君  
以上2人
- 5 代理出席 金子孝男君 服部喜三郎君  
栃堀一衛君 以上3人
- 6 特別出席 議長 武田英三君
- 7 委員外議員 副議長 竹内吉三郎君  
若葉会 渡辺政太郎君  
公明党 関矢尚三君  
若葉会 与口登美夫君  
協和会 内藤哲夫君  
協和会 中村徳雄君
- 8 事務局職員 事務局長 近藤正栄君  
次長 内山 功君
- 9 事件 (1) 委員の辞任について  
(2) 陸上自衛隊誘致対策特別委員の辞任について  
(3) その他
- 10 署名委員 飯塚 正君 矢代彦作君
- 11 開議 午前9時18分
- 12 議事の経過概要

### (1) 委員の辞任について

委員西沢亮衛君から一身上の都合により委員を辞任したい旨、願い出があり、これを会議にはかつて異議なく、西沢亮衛君の委員辞任を許可することとした。

### (2) 陸上自衛隊誘致対策特別委員の辞任について

飯塚委員 陸上自衛隊の委員は各会派に割当て、社会党は委員を出さんということで、うちの方は3人出ている。武田さんが議長に当選したので他の方から出してもらおう。その時論議された結果、たまには交替してやった方がいいのではないかということで、関さんは監査委員もやっていますので、関さんから交替していただきたいという全員の声があり、本人もそういう意見はあったので替えていただきたい。この件を許可していただければ阿部さん、浅野さんから交替していただきたいと思っている。

本間委員長 日程にのせるように、承認いただきたい。

◎陸上自衛隊誘致対策特別委員武田英三君及び関市太郎君からの辞任願い出の件を本日の日程にのせることを了承した。

### (3) その他

(1) 教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員候補者の3件は、無記名投票とする。

事務局長から説明、了承。

(2) 議事運営についての改善意見等は10月4日までに。

(議事の視察項目整理のため)

事務局長 (別紙につき説明) これらを基に行政視察の案を組んでまいりたい。

武田議長 10月中旬あるいは11月になってもよいが、一応先進地を視察して来ていただいて、こういうものに対する研究をして来ていただきたい。

金子委員 先進地というのは、どういう所か。

武田議長 問題によって、そういう問題がうまく行っているような所を考えているということです。

金子委員 視察研究する時には7万～10万くらいの所を研究するのがいいのではないかと。計画立案に当っては、そういうことを配慮していただきたい。

田辺委員 人事案件を無記名投票でやるということであったが、その他の案件の採決方法はどうか。

事務局長 状況によって簡易あるいは起立で考えている。人事は一応無記名でやりたいということです。

田辺委員 今日、黒姫決算があるが、これは無記名投票でお願いしたいということです。

事務局長 5人以上から投票の要求があれば、投票でやることになります。

### (3) 沖縄旅費の件

事務局長 沖縄視察旅費が予想外にかかるので、2万5,000円でなく、実際の半分くらいをお願い出来ないかということですが、今日までに交通公社の見積りがくれば、又話になると思いますが、まだ来ておりません。

本間委員長 これは、一応決定しているんじゃないか。

武田議長 実際には14~15万かかるという話です。

渡辺政議員 6万いくらか7万くらいというような話だ。

事務局長 予定よりも奄美大島の名瀬市へ行って来たいということです。これは今日書きましたが、今日相談する方法がないと思う。

武田議長 これは、後まわしにさせていただいたらどうか。

本間委員長 これは、後まわしにします。

#### (4) 議員発案第4号について

事務局長 内藤議員から決議案が出された。期日を過ぎて出て来たので、いかが取扱いしましょうか。

本間委員長 これは緊急を要する取扱いの発案のようですが、どうでしょう。

金子委員 緊急性は、皆がそれぞれの立場で検討して決めることですから、そのようにしてもらわんと困る。

田辺委員 原子力発電について研究するということですが、これは誘致研究特別委員会で研究したと思うが、なお、そういうことをやられるのか。

本間委員長 提出者の意見を聞いたらどうか。

内藤議員 先般、新聞、テレビで言われたように、25日に原子力発電所が本決まりした、ということで市に計画実施について要求があったということです。私は、前に誘致の視察をさせていただいたということと、今、世紀の大事業と言われるこの事業が柏崎に実施されるということは非常に大きな影響があるので、我々も、十分に安全性の高い、安全なものを作っていたらかなければならんということで、議会も特別委員会をもって、これに対処していただきたいということで考えました。それについては普通提案の時期は過ぎておりますので、緊急提案をやっていただきたい。議会には原子力発電所の誘致研究委員会をつくって誘致すべきであるという決定を出した。執行部としては6月10日柏崎刈羽原子力発電所誘致対策協議会を結成、原子力発電所を誘致して、この地域の飛躍的發展を図りたいということであった。東電が29日に概要を説明し協力を申し入れたことは大変うれしいことであります。然し、この計画は5,800億円、第1期400万キロワット、1期と2期を合わせると800万キロワットという世界最大の規模になると思う。より安全性、安全度の高い施設をつくっていただきたいと思う。より精度の高い監視体制をつくっていただかなければならん

と思う。執行部をべんたつしてこの仕事を進めることに協力して行くことが議会としての責任でもあるかと思う。大体の任務としては、より高い安全性を確保し、なお安全管理を行なう、監視態勢を設けさせる、住民に正しい認識を与えること、執行部をべんたつして完全な施設の建設を目的とするというようなことであります。

田 辺 委 員 内藤さんの気持ちが理解出来ない。研究委員会をつくって監視態勢の問題は十分研究したはずだ。それで安全だということで誘致運動をした。私達は、そういうものに問題があるから誘致すべきではないと言った。柏崎が誘致しないで東電が来るというなら、又特別委員会をつくってやるということも理解出来る。安全だという結論を出していて又、安全度を高めていかなければならん、監視態勢をどうしなければならんということはおかしい。緊急性の問題ですが、18日柏崎に建設することを決めたが、25日に市長等に説明したということであるが、これも建設は47年から執行しようということ、51年に出来上がるということ。まだ、ずっと先の話です。何も9月定例会の最終日になって議運の期限を過ぎて、これは緊急性ということは認められない。12月市会でもいいんじゃないか。特別委員会の緊急性、又その目的についても理解出来ない。

内 藤 議 員 誘致研究委員会は、誘致することについては研究して来た。実際に出来るとなると議会としてじっと見ているということは責任上じっとしておれないということです。そういう考え方から今後のことについて、より以上に安全であるということについて企業にも要求し、一般に対する正しい認識をもって協力させるということが必要であると思う。決まったものに議会が何も考えないということは市民に対して申し訳ないと思う。対策は常に考えていかなければならんと思う。

田 辺 委 員 安全性を確認しないで誘致運動をするから、そういう責任が生まれてくると思う。私達は、まだ疑問があるからそれは出来ないと言った。あんた方の行動して来た責任なんです。緊急性の問題も又東電の設計等が明確になってはっきりして来て、それから12月市会になってから提案されても間に合うと思う。東電が決定したらすぐ引き続いて無理しても委員会をつくらなければならんという緊急性は認められない。

内 藤 議 員 提案の時期は私は遅かったと思っている。誘致研究委員会が終わった時から、これをつくってやってもよかったんじゃないかと思っている。

武 田 議 長 来ることが決まったという時点において賛成した議員は何をしなければならんだろうか。又、市民に対してはどうすることが正しい行き方であろうか、ということではないか。そういうことについて研究するために特別委員会をつくっていこうということではないか。市民の中にもいろいろに考えていると思う。絶対安全に作ってもらいたい。そういうことにさせるのは議会にも、その姿勢がなければならんと思う。安全性を確認するための研究があり、運動であると思う。

田 辺 委 員 反対市民会議の代表として東電に行って来た。小松常務、田中常務、東條用地部長、3人に会って来た。そうして安全性の問題を質問して来た。小松常務は絶対に安全であると思っているということであった。それで、どういうふうにしているから安全だと言われるのかと言ったら、何も今まで事故もないし安全だという立場で科学的なデータによる説明がなされない、事故がないというから、この前問題になった燃料棒の破損の事故があった、圧力審査にひび割れが入ったのはどうか、と聞いたら、その事について何も返答が出来ないわけです。規定で安全だと言っても安全の確認は出来るはずがない。もっと科学的な資料をもって柏崎へ来なさい。そうして私達に説明しなさい、ということを書いて来た。その事を約束させて来た。なるべく早い機会にということ勘弁してくれということであった。

武 田 議 長 そういうことは、よいことだと思う。今後とるべきものは、安全確認が第1だと思う。

金 子 委 員 自治の本旨から言って、先ず住民の福祉安全を優先して考えるべきだということです。誘致して来る前にこういう点に問題があるというようなことが論議されて結論が出されるわけであった。誘致に都合のよい面だけ研究して、反対の科学者だって根拠があって反対しているわけですから、そういう方を呼んで来てやったのであれば、まだよいが、そういうことをしないで、そういうことを言ってもおかしいんじゃないか。緊急性のあるというようなことは、全くないと思う。最終日の今日、特別委員会を設置しなければならんというのはおかしいと思う。そういうことであれば、議運は緊急性をあらゆる場合に認めるんですが、期限までに出して来て、その中でやられるべきものではないか。そういう点で、今日やらなければならないということは、理由にはならんと思う。12月でも1月でも出して来てても決定的な障害になるようなものはないと思う。緊急性はないと思う。

内 藤 議 員 私達は、これを安全であると思って誘致すべきであるという結論を出した。建設するということが決った現在において議会として何も対策がなく執行部に委せておくのもいカンのではないか。

関 矢 議 員 議運は、提案者と論議する場所ではない。委員で論議すべきだと思う。

飯 塚 委 員 これは、もっと会派等で論議をしてやる必要があると思う。緊急性については私も意見をもっている。今少し会議で論議してやったらどうか。

本間委員長 これは重大問題ですから。

金 子 委 員 重大な問題であるから論議しているのに時間の消費ということはない。1つの議会ルールの中では決められたことをやって行くということが大事であると思う。12月になったから重大な障害を及ぼすというものではない。

飯塚委員 緊急性はあると思う。それには、それなりの事情がある。これは皆さんと会派で相談して、それからやってもいいのではないかな。

服部委員 原子力特別委員会が出来ても、これに反対する方の立場の人もあり、又、執行についての建設の問題を我々が研究しなければならんのではないかなと思う。

本間委員長 この問題は、今結論を出さないで、昼食休みにでも各会派にはかっていただいて、その後又議運をやっていただく。一時この問題は各会派へもちよろうということで休憩させていただきたい。

内藤議員 ここにある文句のほかに、建設決定したことに対する対策であるというようなことをお含みの上でお話し願いたい。

### (3) 沖縄旅費の件…… (続)

本間委員長 沖縄旅費は、いくらくらいかかるのか。

与口議員 飛行機が最終的にとれない場所があるものだから、最終的に旅費の見積りは来ていないんだが、事務局の見積りは公的なものをある程度利用出来るのではないかなというようなことから、交通会社へ聞いたものとは差が出て来る。奄美大島は我々がつけ加えたんだから、この経費は対象にしない。然し1便だけ奄美大島へ鹿児島間が飛行機がとれないということです。交通費だけで大体5万くらいかかるんじゃないかな。その他に宿泊費は、一般旅館で4,000円くらい見なければならんような状況である。1万5,000円くらいかかる。そうすると交通費を加えて7万はかかるんじゃないかなということです。今日うちに返事は来ないと思うが、今までの慣行に従って2分の1くらい支給してもらえないかなということです。

事務局長 浅野さんの場合、10万という決定をしております。助役が行くので、18万という話が出て問題になった。最終的には12万の支出をさせていただいたということです。議運の空気を承知されて正副議長に一任してやるということであった。

武田議長 これは初めてのケースで先例になるから、一定の基準というようなものを決めていただいたらどうか。

飯塚委員 パーセントでやればよい。

本間委員長 旅費概算の6割くらいというようなことも考えられる。

事務局長 外国へ行った場合には、1万8,000円の行政視察はやらないんだということでやって来た。然し、この前の沖縄については、やるんだということであった。予算は概算5万円の2分の1で4人分ということで10万とった。

竹内副議長 これは、ある程度の規則をつくって行かんといかんと思う。

渡辺政議員 これは、その時その時の変動があるから、一応2分の1というような考え方でどうか。

本間委員長 交通公社の計算がわかったら、その2分の1に1万8,000円と  
いうことでどうか。

渡辺 勉委員 これは、もう1ペン各派へ持ちよって線を出したらどうか。

事務局長 副議長の言われるように、ある程度の基準を考えてやっていただいた方が事務局としてはよいと思う。

(午前10時47分 休憩)

(午後1時22分 開議)

事務局長 議運の委員には阿部さんが、先程辞任された西沢さんのかわりに選  
任されました。

#### (4) 議員発案第4号について

事務局長 2枚目の決議案の内容ですが、目的が「原子力発電所設置について  
の対策」こうなるわけです。構成人員が25名になります。理由の方  
の上から3行目「設けその対策を行なわんとするものであります」そ  
のように発案者から訂正の申し出がありましたので、お願いします。

内藤議員 先程申し上げた中に考えているものがありますので、それを取り上  
げていただきたいということです。

栃堀委員 対策とは、一体何を指しているのか。

内藤議員 3月議会に決議をやっている。今回どうするか。建設するというこ  
とについては議会としても責任を感じているわけです。それで今から  
監視態勢を作って調査しられるということも必要ではないかと思っ  
ている。研究、話し合い、調査をやって具体的に何ということはないが、  
いろいろなことに対して対処して行くことが議会として必要ではない  
かということです。

栃堀委員 委員会は安全性を確かめ、監視態勢を含めて調査を含めて誘致を決  
定した。今さら何を対策を講じようとするのか。具体的に受け入れ態  
勢について対策ということでもあれば別だが、いろんなというような  
ことをやってもおかしいと思う。

本間委員長 設置を決定する以上は議会として傍観しているわけにはいかん。市  
民に対する安全性を認識させるということも必要ではないか。

栃堀委員 柏崎刈羽原子力発電所誘致対策協議会についてはどういうふうに考  
えているか。あれは市の機関ですけれども、あの協議会の存在は意味  
をなさないと思っている。

田辺委員 緊急性はない。又仕事は研究委員会のやって来たものと大差はない。  
そしてそれに不要があるからこういうものを作らなければならないと思  
う。それから12名を25名に変更された理由はどうか。

内藤議員 数人では力が弱い。又議員自体にも自分たちも推進に協力してやり

たいという気持ちも持っている。又賛成する人は加入出来るようなことがいいのではないかという意見もあった。それで数を数えると25名にしたということです。

武田議長 趣旨から言えばまずいと思う。来ることが決ったんだから、今度は安全性確認についてそれを更につめて行くことが1点で、それを作る場合にどうしてもこういうものは危険だと思われるから建設に当っては注意してもらわなければならないからということもある。又ピーアール館等も作ってやっていただかなければならないというようなことに反対される方もあって議会としてももう少し責任のある立場に立って、もう少しにつめるべき委員会があってもいいのではないかということです。又人数もふえてもよいと思う。

栃堀委員 緊急性については、私達は緊急性はないと思う。緊急の取扱いは以前はかなり厳格にやって来た。今後の運営において先例としてこういうことを認めるんだということか。

飯塚委員 議員連盟をつくろうじゃないかという話があった。又特別委員会をつくってやるべきではないかということもあった。佐藤さんがなくなったから、まだ、そういうものが出来なかった。今度誘致が決定したら責任の一端があるじゃないかということです。

栃堀委員 議事運営に協力します。我々は認めるわけには行きませんが。

田辺委員 市民の理解を深めるというのが先ではない。安全性の問題について科学的にそれを確認するというのが先決です。私達が東電へ行った時も、こうだから安全ですということが明らかにしてないんです。

飯塚委員 科学的なことをここで問題にするというものではない。

武田議長 議会として市民に正しい認識を与える責任があると思う。

栃堀委員 東電は公開の原則については企業の秘密により公開出来ない部分があるということです。そこらあたりが企業と信用出来ない原因であると思う。

本間委員長 これを議員発案として提案することはどうか。

栃堀委員 私達は絶対反対です。

本間委員長 賛成多数ですから今日提案させていただきます。

事務局長 委員25人を今日選任することになります。

事務局長 土木農林委員長の発言についてその全部を取り消したいということです。これは議会の許可を要する事項になっておりますので、これについてお願いしたい。

13 散会 午後1時52分

常任委員会の例により、ここに署名する。

議会運営委員会

委員長 本間正平

署名委員 飯塚 正

署名委員 矢代彦作